

多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書

地方分権及び地方創生の進展や、加速する人口減少社会をはじめとした社会経済の急速な構造変化を背景に、地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会には、多様化する民意を集約し、地方行政へ反映させることが期待されており、その果たすべき役割と責任の重要性が増している。この実現に向け、若者や女性、会社員など多様な人材の地方議会への参画を促進し、議会を活性化することは、多くの地方議会に共通の課題となっている。

このような状況の中、地方議会議員はこれまで以上に地方行政が抱える広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみ取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。この活動範囲の広がりに伴い、近年においては都市部を中心に議員の専門化が進んでいる状況にある。

一方で、最近の地方選挙においては、女性議員の躍進が見られる傍ら、投票率の低下や無投票当選者の増加など、地方議会への関心の低下や議員の成り手不足が深刻化している。その背景として、今日では、会社員等の被用者が就業者の9割を占めており、地方議会議員の成り手として期待される会社員等からの転身において、経済的、心理的な支障がこれを困難なものとしている。そのため、これらの環境を整えることは、多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、国におかれては、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、下記の事項について早急に実現するよう強く要望する。

記

- 1 地方議会の役割等が明確化された地方自治法の改正を踏まえた主権者教育を一層推進すること。
- 2 若者や女性、会社員など多様な人材が立候補しやすい環境を整備するとともに、地方議会議員が厚生年金へ加入できるための法整備を、地方議会議員年金制度の過去の反省点と現在の受給者の状況を鑑み、自治体からの公費負担の問題を整理しながら図ること。
- 3 議員活動と出産・育児、介護等の両立や政治分野におけるハラスメント防止のための取組に対して支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月26日

一 宮 市 議 会

提出先 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣
厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長